

## 回 覧

令和3年9月29日

神田町会の皆様

松本市町会連合会  
会長 内山 博行

### 新型コロナウイルスに伴う地区、町会の行事、会議等の対応について

日頃より、町会、地域の発展や、住み良いまちづくりのためにご尽力いただいていることに、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスに伴う対応については、9月13日付の文書でお願いしたところですが、長野県は、9月27日から全県の感染警戒レベル4を解除し、各圏域の感染状況に応じたレベルに切り替え、松本圏域の感染警戒レベルを2に引き下げました。

これを受け、松本市では新規陽性者の発生が抑えられていることから、国や県の状況を踏まえ、一定の新規陽性者が発生する中においても、通常の生活や、経済活動が継続できる社会を目指し、10月1日からは、引き続き感染予防対策を徹底して行いながら「日常回復期」として取り組むことといたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部 危機管理部長・健康福祉部長名にて、以下のとおり市の対応方針が示されましたので、ご確認ください。

### 記

#### 1 市の対応方針

(1) 一定の新規陽性者が発生する中においても、通常の生活や、経済活動が継続できる社会を目指し、10月1日からは、引き続き感染予防対策を徹底して行いながら「日常回復期」と位置付け、対応します。

#### (2) 市の取り組み

##### ア 市有施設の対応

合唱などの大声を発するもの、吹奏楽、人と密接するダンスなどの活動及び飲食を伴うものは自粛を要請していましたが、10月1日からは、感染予防対策を徹底した上で活動する。

##### イ 市民・事業者に対する呼びかけ

別紙1のとおり

#### (3) 公民館及び福祉ひろばの対応

感染予防対策を徹底した上、事業及び貸館等を実施

裏面参照ください。